

はじめに

当衛生研究所は、県における保健衛生行政の科学的かつ技術的な拠点として、健康福祉部関係課、保健所、他の自治体などと連携を図り、公衆衛生にかかる「調査研究」、「試験検査」、「情報の収集・解析・提供」等を行っています。

具体的には、県の各種施策や計画に基づく細菌、ウイルス等に係る感染症・食中毒の試験検査、医薬品、食品、飲料水等の試験検査、疫学等の調査及びそれらの研究を行うとともに、データの信頼性を確保するために精度管理の強化を図っています。その他、保健所等の職員に対する技術的・専門的な研修指導の実施や県民、市町村・関係団体等に対し、感染症や生活習慣に係るデータを収集・解析した情報を提供しています。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類へ移行したことを受け、「コロナ前」のような生活に戻りつつあります。当所でもコロナ対応期間中はWEBでの対応だった研修等について、内容に応じて対面に戻したほか、今年度からは地域の方々を当所に招き公開講座やセミナーなどの事業も再開したところです。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな健康危機（感染症）に備えるための対処計画を策定し、この計画に基づき初めて実践型訓練を行いました。今後も継続して実施し、アップデートしながら健康危機に備えてまいります。

当所は今年度で設置後75年目を迎えました。1課3部体制で始まった組織は、現在は1課8室体制に強化されています。今後に向け、県民の皆様をはじめ関係機関からの要望に対応できるよう時代に即した体制づくりや人材育成を進めてまいりますとともに、当所が掲げる「県民の安全と健康を支える」ため、公衆衛生における科学的かつ技術的な拠点として職員一同これからも一層の努力を重ねていきたいと考えています。

今後とも御支援を賜りますようお願いいたします。

令和7年3月

千葉県衛生研究所
所長 舘岡 聡